

クリオネットの修理サービス種類 御社修理サービス()です

お客様と修理納品で円満な取引をするために再度、修理サービスに応じた納品時、弊社責任範囲を確認ください。見積り時に必ず、修理サービスを記入いたします。納品後、修理サービス変更も可能です。

①パソコン・ハードウェアだけの修理 (ハードウェア機能保証)

FDユニット交換、電源部分の交換、マザーボード交換、ハードウェア修理です。**機能正常であれば返品できません。システム動作はお客様サポートになります。**

弊社にはプログラム稼動とシステム稼動は責任範囲ではありません。

②システム修理 (プログラム稼動保証)

システムプログラム故障(ハードウェア・プログラム)を一括してプロに任せての修理。今で使っていた状態に修理します。**内蔵HDプログラムがあるときは無条件でシステム修理になります。**メンテナンス(清掃・機能点検)も含まれます。弊社で責任もってハードウェア・プログラム修理します。

修理作業予定書の沿ったお見積りをします。修理作業予定以外の修理作業は別途お見積りになります。現地動作でシステム稼動できないときは③を選んでください。

③現地システム調整修理 (システム稼動保証)

現地システム装置を一括してプロに任せての修理。②システム修理でプログラム稼動が出来ても現地装置とのシステム稼動ができないときに、お客様現地に行き現地システム修理をします。通常、プログラムが動作してもパソコン内部の設定が初期化されますと**システム装置と接続で稼動できないこともあります。**2割程度の可能性で発生します。現地訪問で修理します。稼動できないときは成功報酬制になります。**成功報酬は原則、見積金額の半額請求になります。**

誠意ある話し合いになります。

④パソコン販売・部品販売

パソコン本体・部品を販売します。型番注文の時は機能が正常で有る限り返品は出来ません。デリケートな部品は販売できない商品もあります。保証は通常販売後3ヶ月間です。**交換部品がない販売は保証が1ヶ月間になります。システム稼動動作はお客様サポートになります。**弊社パソコン提供はシステム稼動の責任範囲ではありません。

システム稼動は原則、正常なパソコンに交換しますと8割は正常稼動できますが、2割は正常稼動できないときもあります。パソコンの設定、プログラム確認、制御ボードの正常確認、装置側の通信確認が必要になります。

システム稼動の定義:

NECパソコンで工場出荷時以外のシステムプログラム、制御ボード、通信ボードが付かされていて、目的を持ったシステム装置にパソコンが使われてシステム稼動を行うことです。

正式見積もりは、故障パソコンを調査してからの見積もりになります。修理が確認できたら見積もりします。動作確認ができない時は見積りはお出し出来ません。見積り後のキャンセルは見積り金額の原則10%を請求ですが、見積り難易により調査の時は%は上がりますのでご了承ください。

0467-54-7155 090-4926-0603 FAX 0467-52-3677

〒253-0008 神奈川県茅ヶ崎市芹沢5450-19 クリオネット株式会社